

# 四半期報告書

(第98期第3四半期)

自 2022年10月1日

至 2022年12月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月8日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦 織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	328,525	374,470	445,317
経常利益 (百万円)	8,076	9,937	10,197
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	6,193	△2,005	5,381
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,610	△2,357	8,473
純資産額 (百万円)	114,450	112,600	117,662
総資産額 (百万円)	301,158	311,747	310,256
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	112.55	△36.23	97.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	112.52	—	97.65
自己資本比率 (%)	36.0	34.6	36.1

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	67.75	78.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第98期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、第2四半期連結累計期間に発生した主要なリスクに関し、次のとおり重要な変更がありました。

(特許係争事案)

当社及び国内子会社1社がセミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、(株)寺岡精工から、東京地方裁判所に仮処分命令の申立及び特許権侵害訴訟の提起がなされておりましたが、2022年11月30日に当社と(株)寺岡精工との間で和解が成立し、当社が(株)寺岡精工に対して解決金を支払うことが決定したことから、本件事案に関する「訴訟損失費用」69億00百万円を特別損失に計上いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項 (四半期連結損益計算書関係) 1 訴訟損失費用」をご参照下さい。

この結果、2022年11月11日に提出した第98期第2四半期報告書に記載した(特許係争事案)に関するリスクについては消滅しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

##### ① 事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、各国における新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立が進み、景気回復に向けた環境が整いつつありましたが、急激な物価上昇、原材料価格の高騰及び供給制約に加え、海外における金融引締め加速や、ロシア・ウクライナ問題、中国における経済活動制限等の影響が見通せず、景気は依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画(2022~2024年度)の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、社業の発展に向けた各種施策の実行に鋭意注力するとともに、店舗・オフィス・物流・製造各領域の課題解決に貢献するソリューションパートナーとして、お客様とともに、SDGs(Sustainable Development Goals)達成に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会への貢献に努めてまいりました。

売上高については、海外市場向けPOSシステム及び海外市場向け複合機の売上が為替の影響や米州での伸長等により増加したことなどから、3,744億70百万円(前年同期比14%増)となりました。損益については、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰の影響等はあったものの、複合機の損益が改善したことなどから、営業利益は118億4百万円(前年同期比36%増)となりましたが、「為替差損」を営業外費用に計上したことなどから、経常利益は99億37百万円(前年同期比23%増)となり、また、特許係争事案に関する「訴訟損失費用」として69億00百万円を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純損失は20億5百万円(前年同期は61億93百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。当該特許係争事案の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項 (四半期連結損益計算書関係) 1 訴訟損失引費用」をご参照下さい。

##### ② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーに」を目指して、グローバル共通リテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、成長領域(データサービス・次世代店舗・決済・SCM)への集中投資、海外市場におけるサービス事業の拡大等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、長引く新型コロナウイルス、部品の供給制約、物価上昇等の影響により小売業・飲食業等の投資意欲低下が続いたことから、売上は減少しましたが、新型コロナウイルス対策を意識して、決済端末、セルフオーダーシステム、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定にも取り組んだことから、売上に回復の兆しが見えました。

海外市場向けPOSシステムは、為替の影響や、米州で販売が増加したことなどにより、売上は増加いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、特定顧客向けを中心にバーコードプリンタの販売が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、2,184億13百万円（前年同期比11%増）となりました。また、同事業の営業利益は、円安に伴うコスト上昇及び部品の需給逼迫・価格高騰といったマイナス影響により国内市場向けPOSシステムの損益が悪化したことから、61億51百万円（前年同期比25%減）となりました。

#### （ワークプレイスソリューション事業）

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などを取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰、ポストコロナの働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「市況変動への対応力強化」により目標達成に向け注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、DMS（Document Management System）をはじめとしたソリューション、オートID事業、クラウドサービスの強化等に取り組んでまいりました。

複合機は、部品不足の影響は改善されましたが、国際貨物輸送の需給逼迫の影響による製品供給不足が続く中で、輸送手段・経路の変更や販売価格の改定施策等に注力したことにより、米州、欧州、アジア等の海外地域で販売が増加したことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が増加したことや、為替の影響により、売上は増加いたしました。

インクジェットヘッドは、海外顧客向けの販売が増加したものの、国内顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、1,587億78百万円（前年同期比18%増）となりました。また、同事業の営業利益は、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰の影響が改善しつつあることに加え、販売価格の改定等に伴う売上高の増加や徹底した固定費削減等により、56億52百万円（前年同期比52億33百万円増）となりました。

（注）オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

## （2）財政状態

当第3四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ14億91百万円増加し、3,117億47百万円となりました。これは主に、流動資産の「現金及び預金」が62億50百万円、「グループ預け金」が69億55百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」が39億42百万円減少しましたが、流動資産の「商品及び製品」が90億95百万円、「その他」が59億82百万円、投資その他の資産の「その他」が35億48百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ65億53百万円増加し、1,991億47百万円となりました。これは主に、流動負債の「支払手形及び買掛金」が13億85百万円、「未払法人税等」が12億45百万円、「その他」が17億47百万円、固定負債の「その他」が21億97百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ50億62百万円減少し、1,126億円00百万円となりました。これは主に、「為替換算調整勘定」が7億73百万円増加しましたが、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純損失により20億5百万円、配当金の支払いにより22億13百万円、「退職給付に係る調整累計額」が6億15百万円、「非支配株主持分」が9億73百万円減少したことなどによります。

## （3）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

## （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、177億32百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権に関連して、(株)寺岡精工から訴訟の提起及び仮処分命令の申立てを受けておりましたが、2022年11月30日に和解により解決いたしました。この和解契約の主な内容は以下のとおりです。

(和解契約の主な内容)

和解は、当社が(株)寺岡精工に対して、解決金として69億00百万円を支払うこと、当社が2024年5月以降、当社が提供してきたセミセルフPOSシステム（下記（注）参照。以下「所定のセミセルフPOSシステム」という。）の販売を終了すること、販売終了までの一定期間に限り(株)寺岡精工から特許等につき有償のライセンスを受け、所定のセミセルフPOSシステムを販売すること、(株)寺岡精工が東京地方裁判所に提起した特許権侵害訴訟及び仮処分命令の申立てを取り下げること、及び当社が東京地方裁判所に提起した仮処分命令の申立てを取り下げることを主な内容としております。

(注) 店員が消費者の購入商品の登録を登録機で行い、複数の会計機のうちから店員によって選択された会計機で消費者が会計を行うセミセルフPOSシステムであって、消費者が会計に使用する会計機と登録機間の商品登録データの転送につき、当社POSソフトウェアPrimeStore Rev.1～34と同じ方式をとるもの。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	57,629,140	—	39,970	—	—

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,280,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,221,100	552,211	同上
単元未満株式	普通株式 127,440	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	552,211	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。

### ② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,280,600	—	2,280,600	3.96
計	—	2,280,600	—	2,280,600	3.96

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、2,281,191株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.96%)となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,645	32,395
グループ預け金	8,073	1,118
受取手形、売掛金及び契約資産	70,846	※3 66,904
商品及び製品	34,806	43,901
仕掛品	5,635	6,278
原材料及び貯蔵品	14,047	13,458
その他	23,363	29,345
貸倒引当金	△1,414	△1,293
流動資産合計	194,004	192,108
固定資産		
有形固定資産	43,764	44,576
無形固定資産		
のれん	1,026	666
その他	10,196	9,898
無形固定資産合計	11,223	10,565
投資その他の資産		
その他	61,351	64,899
貸倒引当金	△87	△402
投資その他の資産合計	61,264	64,497
固定資産合計	116,252	119,639
資産合計	310,256	311,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,341	※3 54,726
短期借入金	859	906
未払法人税等	2,846	4,091
その他	79,967	81,714
流動負債合計	137,014	141,439
固定負債		
長期借入金	1,043	1,073
退職給付に係る負債	29,565	29,467
その他	24,970	27,167
固定負債合計	55,579	57,708
負債合計	192,594	199,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	854	902
利益剰余金	55,977	51,758
自己株式	△4,733	△4,693
株主資本合計	92,068	87,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,626	1,586
繰延ヘッジ損益	12	△37
為替換算調整勘定	15,819	16,592
最小年金負債調整額	△694	△716
退職給付に係る調整累計額	3,114	2,499
その他の包括利益累計額合計	19,877	19,924
新株予約権	48	43
非支配株主持分	5,667	4,693
純資産合計	117,662	112,600
負債純資産合計	310,256	311,747

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	328,525	374,470
売上原価	196,648	227,292
売上総利益	131,877	147,177
販売費及び一般管理費	123,212	135,373
営業利益	8,664	11,804
営業外収益		
受取利息	290	216
受取配当金	44	75
デリバティブ評価益	468	466
その他	274	355
営業外収益合計	1,077	1,114
営業外費用		
支払利息	347	419
為替差損	458	1,220
その他	859	1,341
営業外費用合計	1,665	2,981
経常利益	8,076	9,937
特別利益		
投資有価証券売却益	223	—
特別利益合計	223	—
特別損失		
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	—	608
事業構造改革費用	867	182
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	—	392
訴訟損失費用	—	※1 6,900
特別損失合計	869	8,084
税金等調整前四半期純利益	7,430	1,852
法人税等	2,428	4,595
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,002	△2,742
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,191	△737
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	6,193	△2,005

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,002	△2,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△102	△39
繰延ヘッジ損益	24	△49
為替換算調整勘定	1,940	1,111
最小年金負債調整額	△8	△21
退職給付に係る調整額	△246	△615
その他の包括利益合計	1,608	384
四半期包括利益	6,610	△2,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,560	△1,958
非支配株主に係る四半期包括利益	△949	△399

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日）第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日）第15項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	7百万円	4百万円

2 受取手形等の割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	529百万円	一百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	97	6

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	一百万円	387百万円
支払手形	—	21

(四半期連結損益計算書関係)

※1 訴訟損失費用

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社及び国内子会社1社(以下、「当社等」という。)は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、(株)寺岡精工(以下「原告」という。)により東京地方裁判所に提起された、特許権侵害訴訟の訴状及び仮処分命令の申立ての申立書を2021年6月に受領し、更に2022年2月にも仮処分命令申立ての申立書を受領しました。(以下これらの訴訟及び仮処分申し立てを総称して「寺岡提訴案件」という。)

一方で、当社は、原告及びそのグループ会社である(株)デジアイズを債務者として、当社が保有する特許権に基づき、数件の仮処分命令の申立てを東京地方裁判所に提起するとともに(以下これらを総称して「当社申立案件」という。)、寺岡提訴案件の内容を精査して適切に対処して行くこととしておりました。

2023年3月期第1四半期において、東京地方裁判所から原告及び当社等の双方に対して和解の勧めがなされたことから、当社は、2022年7月以降、寺岡提訴案件及び当社申立案件の解決に向けて原告との間で和解交渉を行ってまいりましたところ、2022年11月30日に原告との間で和解が成立したことから、寺岡提訴案件及び当社申立案件は解決いたしました。

第2四半期において、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、将来発生する可能性のある損失に備えて、「訴訟損失引当金繰入額」を特別損失として計上しておりましたが、当第3四半期において、原告との間で和解が成立し、訴訟による損失額が確定したことから「訴訟損失費用」として表示しております。



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	11,168百万円	12,002百万円
のれんの償却額	517	424

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	197,025	131,499	328,525	—	328,525
セグメント間の 内部売上高又は振替高	60	2,791	2,851	△2,851	—
計	197,086	134,291	331,377	△2,851	328,525
セグメント利益	8,245	419	8,664	—	8,664

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	218,388	156,081	374,470	—	374,470
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24	2,696	2,721	△2,721	—
計	218,413	158,778	377,192	△2,721	374,470
セグメント利益	6,151	5,652	11,804	—	11,804

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2022年10月3日付で、当社の親会社である株式会社東芝からToshiba (Australia) Pty., Limited (以下「東芝オーストラリア社」という。)の100%の株式を取得し、同社を連結完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称：東芝オーストラリア社（当社と同一の親会社を持つ会社）

事業の内容：複合機の販売、保守サービスの提供及びソフトウェア開発等

② 企業結合日

2022年10月3日

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

東芝オーストラリア社が開発するソリューション” KODOシリーズ”は、当社グループが強みとする中小企業や教育市場への強力な商材であり、今後全世界に展開することで収益基盤強化及び当社の事業方針・戦略の徹底による豪州事業の更なる成長拡大に寄与するものと判断し、本件株式取得を実施し、被取得企業の議決権の100%を所有することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	118,189	14,085	132,275
米州	48,928	51,000	99,929
欧州	20,199	41,677	61,876
その他	9,708	24,736	34,444
外部顧客への売上高	197,025	131,499	328,525

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	114,401	13,394	127,795
米州	67,178	65,347	132,525
欧州	25,109	45,341	70,450
その他	11,700	31,998	43,698
外部顧客への売上高	218,388	156,081	374,470

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) 及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	112円55銭	△36円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	6, 193	△2, 005
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	6, 193	△2, 005
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55, 024	55, 339
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	112円52銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	16	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

### (1) 剰余金の配当

2022年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 配当金の総額            | 1,106百万円   |
| ② 1株当たりの金額          | 20.0円      |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月1日 |

(注) 2022年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月8日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宗雪 賢二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢士

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。